

## 筑西市学校部活動の地域展開について（令和8年度から）

※令和8年4月1日より、土日祝日の学校部活動は地域クラブ活動等に移行します。（全国展開）  
 これまで中学校などの部活動は「学校教育の一環」として、主に教員が指導・運営を担ってきました。これを、地域社会全体で支える仕組みに変えていこうという動きです。  
 【主な理由】教員の負担軽減（働き方改革）、少子化への対応

### 【平日】従来通りの「学校部活動」

#### ①教員の業務

- ・生徒への指導
- ・中体連大会の申込、生徒引率、大会運営
- ・平日の活動計画の作成
- ・保護者クラブとの連携が必要な場合は、休日の活動計画の作成

#### ②報酬

- ・休日に学校部活動として各種参加した場合は「特殊業務手当」または「勤務日振替」で対応

#### ③保険

- ・スポーツ振興センター災害共済給付制度で対応

### 【休日】地域の方による「地域クラブ活動」

#### ①地域クラブの活動

- ・指導者、安全管理者として生徒を指導、見守り
- ・各種大会の申込、引率、大会運営
- ・必要に応じて指導者資格等の取得
- ・学校の部顧問との連携が必要な場合は、休日の活動計画の作成（当面は学校が作成）

#### ②報酬

- ・必要に応じて各クラブで支払う
- ・顧問が指導に携わる場合は、「兼職兼業」か「ボランティア」で対応

#### ③保険

- ・各団体で加入する傷害保険で対応